

東大和市給食検討委員会報告書

平成5年12月

はじめに

本市における「望ましい学校給食のあり方」については、市民等で構成された東大和市学校給食検討委員会において多角的、総合的な視点から検討され、その報告書が本年1月に教育委員会に提出されました。教育委員会では、報告書の受理を決定し、市長に対し報告の主旨を尊重し、実現のため努力されたい旨通知をされたものであります。

本委員会は、その報告書で提案された「基本構想」の実現性を調査検討するため、平成5年4月28日に発足以来、10回にわたって鋭意、検討を重ねてきましたが、その結果、次のとおり取りまとめましたので報告いたします。

平成5年12月13日

東大和市給食検討委員会

会長 石 川 博

— 目 次 —

はじめに

I	学校給食の検討にあたって	1
II	小学校の単独校調理方式について	2
1	単独校方式への基本方針	2
2	施設整備等の問題点と可能性	3
(1)	施設整備上の問題点	3
(2)	施設整備の可能性	4
3	実現に向けての施設整備	5
(1)	施設整備のあり方	5
(2)	施設整備の進め方	7
(3)	管理運営体制	8
4	整備事業費の概算	9
III	中学校の給食センター調理方式について	11
1	給食センターの現状と課題	11
2	給食センターの改善	12
3	給食センターの将来方針	13
	まとめ	14

資料	児童生徒推計表
	各市の状況
	委員会開催表
	検討委員名簿

I 学校給食の検討にあたって

学校給食は、「東大和市学校給食検討委員会の報告書」においても指摘しているとおり、戦後の深刻な食糧事情の中で子供達を救済する自主的活動として始まり、その後に制定された「学校給食法」によって一層の普及と充実が図られてきたところである。

当市の学校給食においても、同法にいう「児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、食生活の改善に寄与する」との視点から、昭和42年に第一学校給食センター、同48年に第二学校給食センターを建設し、学校教育課程の一環として大きな成果を上げてきたものである。

しかしながら、戦後の食糧不足の時代から、今日にみる飽食の時代へと食生活における価値観や社会的背景が大きく変化していくにつれて、学校給食の役割も変化していかざるを得ない実情にある。

言葉を換えていえば、学校給食法に定める目標を基本としながらも、給食の質的向上はもとより、食文化の充実や食事環境の整備など、新たな時代にふさわしい、学校給食の態様を模索していくべき時代にあるものといえる。

以下は、このような学校給食にみる現状と将来への展望を念頭におきながら、「東大和市学校給食検討委員会」から提案のあった「小学校における給食は単独校方式、中学校における給食はセンター方式」とする基本構想の実現性について調査検討し、その結果を集約したものである。

なお、時間的な制約等から、十分な論議を尽くせなかった点については、より専門的、技術的な視点から、別途、検討されるよう申し添えるものである。

Ⅱ 小学校の単独校調理方式について

東京都下27市にみる小学校給食は、センター方式によるものが9市、単独校方式によるものが12市、さらに両方式によるものが6市となっており、その調理方式は、各市及び各校の実情によってさまざまな状況にある。

しかしながら、当市が検討を進めているセンター方式から単独校方式への移行は、都下の市町村においても実例がないという状況にあり、将来の学校給食のあり方を転換しようとする極めて大きな政策的課題であるといえる。

したがって、その移行にあたっては、「何のために、どのような視点をもって転換しようとするのか」といった基本的視点を明確にし、各小学校での実現性と施設整備のあり方等について総合的な検討を加えておく必要がある。

1. 単独校方式への基本方針

単独校方式への施設整備にあたっては、ただ単に「センター調理を学校調理に切り換える」ということだけに止まらず、そこに新たな意義を見出せるものにしていくことが重要である。

このような意味から、次による基本方針をもって単独校方式への取り組みをしていくことが望ましく、それを努力目標としていくことが期待されるものである。

①ゆとりある食事環境づくりを推進する。

ランチルームを調理場と併設して整備することに努め、栄養士による給食に関する指導や調理室と児童との交流の場、ゆとりある食事環境を創出するための場として、創意工夫を行う。

②学校給食を通して地域との連携を図る。

学校と地域との連携を深めることは、児童自身の社会性を養うとともに、地域における児童の健全育成を推進する視点からも極めて重要であり、PTA等との試食交流や地場野菜を供給する農業者との交流など、その機会づくりに努める。

2. 施設整備等の問題点と可能性

(1) 施設整備上の問題点

現在、各小学校には、給食センターから配送された給食をクラス別に配膳するための配膳室（平均45㎡）と、給食を各階に配送するためのダムウエーター（小型エレベーター）が校舎北側のほぼ中央部に設置されている。

したがって、調理室等の整備にあたっては、こうした既存施設をも活用した併用型としていくことが望ましいが、各小学校を実踏調査した結果では、次のような諸問題が生じることも考えられる。

- ① 校舎北側の中央部周辺には、移設困難な空調機械室等が配置されていることが多く、学校によっては望ましい建設スペースや地形が確保できない状況にあること。

- ② 同部周辺には、電気、ガス、上下水道、空調管等のライフラインが集中していることから、建設コストに大きな影響を与えかねないこと。
- ③ 建設工事期間中（約1年）は、既存施設の利用が困難となることも考えられ、その間の給食搬入方法を検討する必要があること。

(2) 施設整備の可能性

こうした諸問題をも勘案しながら、調理場等の施設整備の可能性について総合的に検討した結果、建設位置を確定するまでには至らなかったものの、結論的には次の手順をもって全校を整備することが可能であるといえる。

- ① 地下埋設物や建築基準法、防衛施設補助等に係わる関連調査を別途行うこと。
- ② 上記の関連調査をもとに、各校毎の調理場等の整備図、設備機器の配置図を検討し、財政調整を行うこと。
- ③ 上記の結果等を踏まえて、学校間の調整を図り、具体的な整備計画を策定すべきこと。

3. 実現に向けての施設整備

(1) 施設整備のあり方

①調理場の整備

調理室は、下処理室、調理台、流し台、各種調理機器、洗浄機、冷蔵庫、食品庫、食器庫、配膳室、ダムウエーター、その他ボイラーや浄化槽等の付帯施設によって構成されることとなるが、それらは調理員等にとって働きやすく、効率的な動線によって配置されることが望ましい。今後、各市の実情をも見聞して具体的な配置計画を策定していく必要がある。

また、調理室の規模は、児童の推計値によって各校相違するものと考えられるが、原則としては「国補助基準に沿った面積とする」こととし、栄養士事務スペース、食缶保管庫、配膳車保管スペース、職員厚生スペース等の補完的施設は、極力、余裕教室を利用することが望ましい。

別表1 学校別調理場建設規模（余裕教室利用ができない場合）

学校名	児童数	補助基準面積	増床面積	合計面積
一 小	576人	168㎡	36㎡	204㎡
二 小	563	168	34	202
三 小	393	135	31	166
四 小	521	168	33	201
五 小	912	202	43	245
六 小	416	168	30	198
七 小	445	168	31	199
八 小	521	168	34	202
九 小	292	135	28	163
十 小	621	202	35	237

*児童数は平成11年度までの最大数、*補助基準面積は炊飯設備・ドライシステムを加算、*増床面積は食器、食缶保管庫、配膳車保管場所の増加分である。
*余裕教室（約70㎡）の利用が可能であれば、増床面積・合計面積が変更となる。

②設備機器の整備

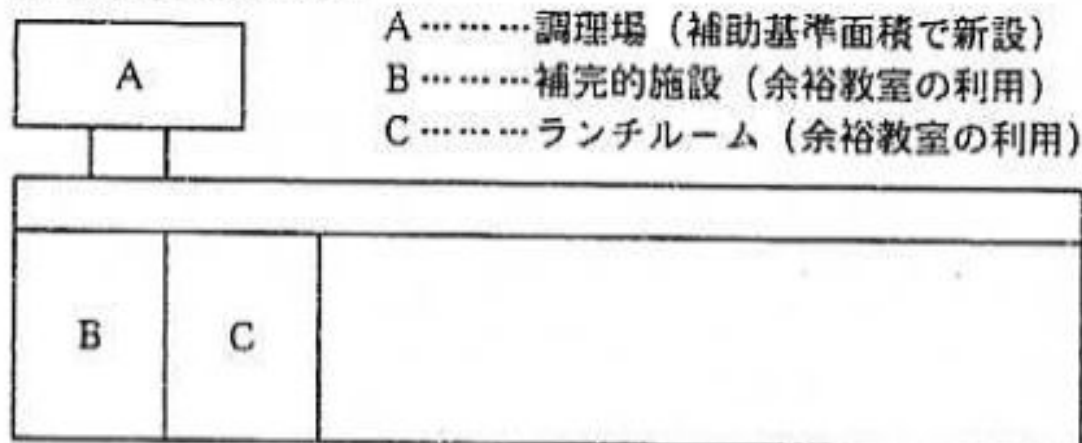
調理作業上で容易とされるドライシステムの導入を前提とした設備機器を調査検討し、極力、調理員に負荷のかからない機種の選定を行うことが望ましい。

また、課題となっているランチ皿の改善を検討し、単独校方式の実施時に合わせて順次、個々食器を導入していくことが望ましい。

③ランチルームの整備

「単独校方式への基本方針」において触れたとおり、調理場の整備と合わせて余裕教室を利用したランチルームを併設して、校内交流や地域連携の場を確保することが望ましく、特に学校の理解と協力が得られるよう最大限の努力をしていくことが肝要である。

(施設整備の理想図)



- A ……調理場 (補助基準面積で新設)
- B ……補完的施設 (余裕教室の利用)
- C ……ランチルーム (余裕教室の利用)

A…下処理室 調理台 流し台 調理機器 洗浄機 食品庫
冷蔵庫 ボイラー 浄化槽など

B…食器庫 配膳車置場 バン置場 倉庫 休憩室 更衣室
栄養士机など

C…ランチルーム (昼食時以外の時間帯を地域連携の場として活用)

(2) 施設整備の進め方

調理場等の整備計画を策定するにあたっては、第一及び第二学校給食センターの将来方針等に十分留意しながら、関係機関（教育委員会、各学校、防衛施設庁など）との調整を図って、移行の円滑化に努めていくことが重要である。

また、当市においては単独校調理による給食経験がなく、全ての面において不透明な部分も多いことから、当初は2校程度のモデル校を選定して1～2年の実績評価を行い、その結果を踏まえて順次整備していくことが望ましい。

年度別移行試案

6年度	学校別実態調査、施設整備計画
7	関係機関調整、モデル校の実施設計・建設着手
8	モデル校の建設完了、実績評価
9	
10	2校建設
11	2校建設
12	2校建設
13	2校建設

(3) 管理運営体制

各校に整備される調理場は、学校長の管理下において運営されることとなるが、実態としては、各給食施設間との相互連携、相互協力を図らねばならない要素が多分にあり、特に、人的協力や給食の質的な改善協力等が重要になるものと考えられる。

なお、調理場の運営に係る職員配置については、各市の実態を参考にしながら適正な算定を行う必要があるが、一般的とされる「東京都の配置基準」に基づいた算定結果では、センター方式から単独校方式への移行によって最終的に28名の職員増加になるものと予測される。

したがって、今後は囑託員の導入や運営委託等の検討を行うことが必要である。

別表2 年度別職員配置の予測

(単位：人)

年度	単 独 校			セ ン タ ー		
	実施校	栄養士	調理員	実施校	栄養士	調理員
5				15	5	36
9	2	2	9	13	3	31
10	2	2	9	13	3	31
11	4	4	18	11	3	27
12	6	6	27	9	2	23
13	8	8	36	7	2	20
14	10	10	44	5	1	14

* 栄養士は現在5人中1人が、平成14年度には11人中5人が市職員の予定。

4. 整備事業費の概算

前述した調理場の規模（別表1）及び職員配置（別表2）を前提に、建設費、機器等の設備費、人件費を算定した事業費概算等は、別表3・別表4のとおりである。

ただし、校舎や機械室等の配置状況、地下埋設物の状況等が各校毎に相違していることから、「更地に建設した場合」という条件設定のもとで積算したものである。

したがって、実際に整備するとなれば、建築物や埋設物の移転等を伴うことから、別途、詳細な調査検討とその経費を含めての積算を行う必要があり、所要見込額を再調整する必要がある。

別表3 施設整備費等の概算

(単位：千円)

学校名	建設費	設備費	人件費	合計
一 小	46,920	57,120	41,492	145,532
二 小	46,460	56,560	41,492	144,512
三 小	38,180	46,480	33,948	118,608
四 小	46,230	56,280	33,948	136,458
五 小	56,350	68,600	41,492	166,442
六 小	45,540	55,440	33,948	134,928
七 小	45,770	55,720	33,948	135,438
八 小	46,460	56,560	41,492	144,512
九 小	37,490	45,640	26,404	109,534
十 小	54,510	66,360	41,492	162,362
合計	463,910	564,760	369,656	1,398,326

*建設費は、鉄骨平家建とし、設備費を含め1㎡5.1万円とした。
 *設備費は、調理機器等のカタログ単価とした。
 *人件費は、市職員数に現給食センター職員の平均人件費（4年度決算）を乗じて算定した。

別表4 事業費の財源内訳

(単位：千円)

学校名	建設費総額	国庫補助金	市債	一般財源
一 小	104,040	15,478	67,900	20,662
二 小	103,020	15,478	67,100	20,442
三 小	84,660	12,148	55,500	17,012
四 小	102,510	15,478	66,700	20,332
五 小	124,950	19,042	81,300	24,608
六 小	100,980	15,478	65,600	19,902
七 小	101,490	15,478	66,000	20,012
八 小	103,020	15,478	67,100	20,442
九 小	83,130	12,148	54,400	16,582
十 小	120,870	19,042	78,200	23,628
合 計	1,028,670	155,248	669,800	203,622

Ⅲ 中学校の給食センター調理方式について

1. 給食センターの現状と課題

当市の学校給食は、昭和42年の第一学校給食センター建設で始まり、同48年の第二学校給食センターの増設を経て今日に至っているが、両センターとも建設から20年以上を経過しているため、様々な支障が生じかねない現状にある。（施設の耐用年数は、税法上で35年、国庫補助上で28年とされている）

また、長年にわたる時間的経過の中で社会的背景が大きく変化してきていることから、給食の質的向上や個々食器の導入、ランチルームの整備、食材料等の安全性の向上など、学校給食全般に係る課題解決と合せて、学校給食センターに係る次の課題に対しても、鋭意、解決に努めていく必要がある。

- ① 老朽化した施設の改善を図るべきこと。
- ② 非能率的な設備、調理機器等の改善を図るべきこと。
- ③ 給食センターの耐用年数上から、将来方針を検討すべきこと。

2. 給食センターの改善

前述のとおり、学校給食全般並びに既存給食センターがかかえる諸課題を解決するにあたっては、先の小学校単独校調理方式への移行状況等をみながら、各施策間の整合性に十分留意していく必要がある。

とりわけ、「東大和市学校給食検討委員会」が給食センターに関して提案している「食の文化的センター機能や地域高齢者等への配食機能、個々食器の導入」等を実現するには、中・長期的な方針をもって解決せざるを得ない内容のものであると考えられる。

したがって、給食センター方式の推進においては、次による段階的な改善策をもって、その具体化を図ることが望ましい。

(1) 当面の施策（3年程度）

- ①老朽化した施設、設備機器等の改修、改善。
- ②給食の質的向上。
- ③個々食器の導入に向けた具体的な検討。

(2) 中期的施策（5年程度）

- ①配食校及び配食時間の改善
- ②個々食器の導入（モデル校）
- ③ランチルームの整備（ 〃 ）

(3) 長期的施策（10年程度）

- ①個々食器の導入完了（全校）
- ②ランチルームの整備完了（〃）

3. 給食センターの将来方針

先に述べたとおり、学校給食センターは建設から20年以上を経過していることから、ここ10年間程度は改修によってしのげるものの、それ以上の使用には限界が生じてくるものと考えられる。

したがって、将来の給食センターのあり方については、次の方針を踏まえて具体的な検討を行うことが望ましい。

- (1) 第一学校給食センターは、小学校の単独校調理方式の進捗状況を勘案しながら順次縮小する。
- (2) 第二学校給食センターは、改修等によって維持を図るものとする
が、使用上限界が生じてくる約10年後の時点で、
 - ①施設の建替えを行うのか
 - ②別途に新設するのか等を選択判断することとし、将来の課題とする。

まとめ

以上のとおり、本委員会は、市民参加による「東大和市学校給食検討委員会」から提案のあった「基本構想」の実現性について調査検討してきたものであるが、時間的な制約等から、包括的な内容に終始せざるを得なかったという状況がある。

しかしながら、当市の現状や各市の視察調査等を踏まえて、総合的な検討を加えた結果、

1. 「小学校における給食は単独校方式とする」という提案については、各小学校毎により詳細な実態調査を実施して検討すべき事項があるものの、総じていえば、各校での実現が可能であること。
2. 「中学校における給食はセンター方式とする」という提案については、第二学校給食センター（第一学校給食センターと同様に8,000食可能）を維持していくことで当面及び中期的には可能であり、長期的には給食センターの将来方針を検討する中で、政策判断すべきが望ましいこと。

という一定の結論に達したものである。

いずれにしても、その実現にあたっては、給食センターをはじめ、教育委員会、小中学校等の関係機関において十分な協議、調整を重ねていくことが重要であり、また、市財政への影響等をも十分考慮して推進していくことが肝要であると考えられる。

東京都27市学校給食実施状況

平成4年4月現在

市名	小 学 校				中 学 校			
	学校数	完全給食 実施校	単独校	共同調理 場校	学校数	完全給食 実施校	単独校	共同調理 場校
八王子	63	63	63		32			
立川	21	21	8	13	9			
武蔵野	13	13	3	10	6			
三鷹	15	15	15		7	7	7	
青梅	18	18		18	10	10		10
府中	22	22	4	18	11	11		11
昭島	15	15	6	9	6	6	3	3
調布	21	21	21		8			
町田	44	44	38	6	20			
小金井	9	9	9		5	5	5	
小平	20	20	20		8	8		8
日野	20	20	20		8	8	8	
東村山	15	15	15		7			
国分寺	10	10	10		5			
国立	8	8		8	3	3		3
田無	9	9	9		4			
保谷	11	11	11		5			
福生	7	7		7	3			
狛江	8	8	8		4			
清瀬	10	10	10		5	5	5	
東久留米	16	16	2	14	7			
武蔵村山	10	10		10	5	5		5
多摩	25	25		25	12	12		12
稲城	10	10		10	5	5		5
秋川	8	8		8	4	4		4
羽村	7	7		7	3	3		3
東大和	10	10		10	5	5		5

*親子方式給食校は共同調理場とした。

単独校実施市における栄養職員・調理員配置状況（小学校）

（単位 人）

市 名	校数	栄 養 職 員						調 理 員		
		常 勤			非 常 勤			常 勤	非 常 勤	合 計
		都職	市職	計	都職	市職	計			
八王子	62		62	62		2	2	245	76	321
立川	8		8	8				41		41
武蔵野	3		3	3				15		15
三鷹	15		15	15				72	15	87
府中	4	4		4				17		17
昭島	6		6	6				29		29
調布	21	4	17	21				86	7	93
町田	38	19	19	38	1		1	172	4	176
小金井	9	3	6	9				45		45
小平	20	10	10	20				76	14	90
日野	20	14	5	19		1	1	90	7	97
東村山	15		14	14		1	1	71		71
国分寺	10		10	10				51	5	56
田無	9	5	4	9				47	2	49
保谷	11	6	5	11				49		49
狛江	8	4		4				37		37
清瀬	10	5		5				41	2	43
東久留米	2		1	1	1		1	10	2	12
合 計	271	74	185	259	2	4	6	1194	134	1328

委員会開催記録

- 第1回委員会（平成5年4月28日）
 - 1. 副会長の選任について
 - 2. 今後の進め方について
- 第2回委員会（平成5年5月12日）
 - 1. 調査・検討項目について
 - 2. 今後のスケジュールについて
- 第3回委員会（平成5年5月26日）
 - 1. 小学校（単独校方式）について
- 第4回委員会（平成5年6月23日）
 - 1. 小学校（単独校方式）について
- 第5回委員会（平成5年7月7日）
 - 1. 小学校（単独校方式）について
 - 2. 既存センターについて
- 単独校調理場視察（平成5年7月13日）
 - 国分寺市立第一小学校
 - 小平市立上宿小学校
- 第6回委員会（平成5年7月21日）
 - 1. 小学校（単独校方式）について
 - 2. 既存センターについて
- 第7回委員会（平成5年8月4日）
 - 1. 小学校（単独校方式）について
 - 2. 既存センターについて
- 第8回委員会（平成5年8月20日）
 - 1. 中学校（センター方式）について
- 第1回起草委員会（平成5年9月6日）
- 第2回起草委員会（平成5年9月29日）
- 第3回起草委員会（平成5年10月8日）
- 第4回起草委員会（平成5年10月13日）
- 第5回起草委員会（平成5年11月10日）
- 第9回委員会（平成5年11月18日）
 - 1. 給食検討委員会報告書（案）について
- 第10回委員会（平成5年12月10日）
 - 1. 給食検討委員会報告書（案）について